

# 弘前市経営計画の進捗にかかる評価について

## 1 経営計画の進捗の評価・確認のプロセス

経営計画に位置づける各施策の進捗の評価・確認は、地域経営アンケートや政策効果モニターアンケートの結果、及び各事務事業の実績等を手掛かりに、これまでに得られた成果と残された課題を精査するとともに、現在の地域課題の状態の分析等を踏まえ、以下のとおり実施した。

段 階	実 施 内 容																
(1)市民の意向・ニーズ、施策満足度等の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経営アンケート 【用途・目的】主に地域課題や取り組みの成果等の定量的な評価として実施 【実施日】平成28年4月20日(水)～5月17日(火) 【回収結果】</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者数(無作為抽出)</th> <th>回答者</th> <th>回収率</th> <th>未回答者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,560人</td> <td>2,296人</td> <td>89.7%</td> <td>264人</td> </tr> </tbody> </table> <li>・政策効果モニターアンケート 【用途・目的】主に地域課題や取り組みの成果等の定性的な評価として実施 【実施日】平成28年5月11日(水)～7月4日(月) 【回収結果】</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者数(公募又は推薦)</th> <th>回答者</th> <th>回収率</th> <th>未回答者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>95人</td> <td>77人</td> <td>81.1%</td> <td>18人</td> </tr> </tbody> </table> </ul>	対象者数(無作為抽出)	回答者	回収率	未回答者数	2,560人	2,296人	89.7%	264人	対象者数(公募又は推薦)	回答者	回収率	未回答者数	95人	77人	81.1%	18人
対象者数(無作為抽出)	回答者	回収率	未回答者数														
2,560人	2,296人	89.7%	264人														
対象者数(公募又は推薦)	回答者	回収率	未回答者数														
95人	77人	81.1%	18人														
(2)一次評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業の進捗状況の把握・評価及び見直しの方向性の検討</li> <li>・施策の背景にある課題の変化や施策の進捗状況、実施効果の把握及び評価</li> </ul>																
(3)市長ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長による評価 【実施日】平成28年7月19日(火)・20日(水)・25日(月)</li> </ul>																
(4)総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画審議会による各施策の進捗の評価・確認と今後の取組みに対する意見・提言等 【開催日】第1回：平成28年7月13日(水) 第2回：平成28年8月3日(水) 第3回：平成28年8月19日(金) 【ひとづくり・くらしづくり分科会 ／まちづくり・なりわいづくり分科会】 第4回：平成28年8月25日(木) 【ひとづくり・くらしづくり分科会】 平成28年8月26日(金) 【まちづくり・なりわいづくり分科会】 第5回：平成28年9月5日(月) 第6回：平成28年10月7日(金)</li> </ul>																
(5)二次評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施策について、市長ヒアリング及び総合計画審議会の意見・提言等を踏まえた翌年度の資源配分方針の検討</li> </ul>																

## 2 各分野における政策課題指標の推移

各施策の進捗状況の定量的な評価・確認は、施策ごとに設定する施策成果指標の推移で行ったが、地域課題や市民ニーズの状態を示す政策課題指標の推移は、次のとおりである。

### 【分野別政策 ひとつくり】

子育て分野に関する指標について、地域経営アンケートの結果、「子育てしやすいまちだと感じる市民の割合」について、特に子育て世帯に関しては改善傾向にあり、その他の項目に関しては増減があるものの、H26 と H27 に関してはほぼ横ばいで推移している。

子どもの教育に関する指標については、いくつかの項目で悪化も認められるが、総じて改善傾向で推移している。

生涯学習・文化関連の指標については、若干の数値の増減があるが、ほぼ横ばい状態で推移している。

【政策課題指標】 分野別政策 ひとつくり		単位	基準値	実績値	
				H26	H27
I 子 育 て	出生率（人口 1,000 人当たり）	人口千対	6.5	7.0	6.9
	子育てに係る負担が軽減されていると感じる市民の割合 ※（）：うち、就学前～高校生までの子どもがいる世帯	%	20.8 (23.5)	21.9 (26.2)	20.9 (25.7)
	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合 ※（）：うち、就学前～高校生までの子どもがいる世帯	%	37.6 ( 38.2)	36.2 (41.0)	38.7 (41.2)
II 子 ど も の 学 び	全国学力・学習状況調査アンケート ※小学校 ①学校に行くのは楽しいと思えますか。	%	83.2	82.8	86.6
	全国学力・学習状況調査アンケート ※中学校 ①学校に行くのは楽しいと思えますか。	%	78.1	78.9	81.0
	全国学力・学習状況調査アンケート ※小学校 ②難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますか。	%	75.5	76.9	79.1
	全国学力・学習状況調査アンケート ※中学校 ②難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますか。	%	63.9	67.1	66.8
	全国学力・学習状況調査アンケート ※小学校 ③自分には良いところがあると思えますか。	%	72.6	74.7	75.7
	全国学力・学習状況調査アンケート ※中学校 ③自分には良いところがあると思えますか。	%	69.1	64.5	63.3
	弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境（教育に関する取り組みや学校施設など）だと思う割合	%	40.4	40.8	41.2
III 多 様 な 学 び	生涯学習活動をしている市民の割合	%	22.4	22.6	23.8
	郷土弘前の歴史と文化財に親しみを持っている市民の割合	%	66.0	66.5	65.8
	文化・芸術活動をしている市民の割合	%	9.9	9.3	9.6
	月 1 回以上軽スポーツ、競技スポーツ、レクリエーション をしている市民の割合	%	21.3	24.3	24.2

## 【分野別政策 くらしづくり】

健康づくり分野にして、三大死因に関する指標は項目により増減が認められるが、総じて悪化傾向にあると言える。

福祉分野に関する指標では、特に生活保護から自立した世帯数が減少し悪化している。

安全・安心分野に関する指標は、H26と比較すれば全体的にやや悪化傾向であると認められる。

【政策課題指標】 分野別政策 くらしづくり		単位	基準値	実績値	
				H26	H27
I 健康	75歳未満のがんの年齢調整死亡率	人口10万対	93.6	106.0	99.9
	虚血性心疾患の年齢調整死亡率 ※男性	人口10万対	35.2	42.6	50.2
	虚血性心疾患の年齢調整死亡率 ※女性	人口10万対	22.0	21.2	21.0
	脳血管疾患の年齢調整死亡率 ※男性	人口10万対	24.8	27.9	29.7
	脳血管疾患の年齢調整死亡率 ※女性	人口10万対	11.1	7.3	11.0
	自らを健康だと思う市民の割合	%	76.6	76.1	80.3
	病院・診療所数	箇所	296	290	287
II 福祉	自立して生活できる高齢者の割合	%	78.5	79.3	79.9
	障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合	%	26.1	25.8	24.1
	生活保護から自立した世帯数	世帯	106	77	54
	就労支援プログラムによる就労人数	人	H28に取得	—	H28に取得
III 安全・安心	災害等に対する取り組みに満足している市民の割合	%	21.9	23.0	21.4
	都市基盤の災害対策に満足している市民の割合	%	19.0	21.5	21.2
	安全安心な生活環境だと思う市民の割合	%	26.6	29.2	29.1

## 【分野別政策 まちづくり】

雪対策分野に関する指標については、いずれも改善傾向が認められる。

都市環境分野に関する指標のうち、特に住みやすさ及び景観の魅力に対する満足度は H26 より改善した。

生活基盤に関する指標については、全体的に横ばいからやや改善傾向にあることが伺われる。

エネルギー・環境分野に関する指標については、概ね改善傾向となっている。

【政策課題指標】 分野別政策 まちづくり		単位	基準値	実績値	
				H26	H27
I 雪 対 策	冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合	%	15.9	16.8	19.9
	事業参加町会の割合	%	25.0	26.4	27.2
	雪対策について新しい取り組みが進んでいると感じている市民の割合	%	15.7	18.6	20.0
II 都 市 環 境	住みやすさに対する市民の満足度	%	52.2	49.7	56.3
	弘前の景観の魅力についての満足度	%	61.5	63.0	68.4
	郷土弘前の歴史と文化財に親しみを持っている市民の割合	%	66.0	66.5	65.8
III 生 活 基 盤	道路整備に満足している市民の割合	%	35.1	36.4	35.9
	市内における交通事故件数	件	773	575	577
	目的地までの公共サービスに対する市民の満足度	%	33.3	31.7	31.2
	安全な水道水に対する市民の満足度	%	73.2	74.9	82.4
	下水道により快適な生活が送れる市民の満足度	%	70.3	70.9	78.5
IV エ ネ ル ギ ー 環 境	公共施設の温室効果ガス（CO <sub>2</sub> ）の排出量	ト	32,677	33,105	29,754
	環境基準以下の市中心部の都市河川 （土淵川・大和沢川・腰巻粟・寺沢川）	河川	4	4	4
	生活環境に満足している市民の割合	%	34.4	34.9	37.0

## 【分野別政策 なりわいづくり】

農林業分野に関する指標については、りんごの販売額などを中心に総じて上昇傾向にある。

観光分野に関する指標については、地域ブランド調査魅力度が上昇傾向にあるほか、外国人宿泊者数についても増加傾向にある。

商工業分野に関する指標については、二次産業の製造品出荷額が増加傾向にあるが、その他については項目により増減があり、総じて横ばいに推移している。

【政策課題指標】 分野別政策 なりわいづくり		単位	基準値	実績値	
				H26	H27
Ⅰ 農 林 業 振 興	農林業の市内総生産額／作付面積	千円	1,364.7	1,383.7	1,427.0
	りんごの販売額	百万円	33,814	38,130	43,460
	人・農地プランに位置づけられた集落・地域における中心となる経営体数	経営体	487	665	748
	一人当たりの農林業生産額	千円	1,428	1,428	1,524
	農道の整備延長	m	322,508	322,508	322,508
Ⅱ 観 光 振 興	地域ブランド調査魅力度（全国順位）	位	67	54	49
	観光入込客数	千人	4,509	4,570	4,676
	弘前市観光客動向調査におけるまた来たいと思った観光客数の割合	%	98.2	98.2	98.2
	白神山地関連入込客数	人	649,377	643,952	621,505
	津軽広域観光圏域観光入込客数	千人	10,670	10,787	11,008
	外国人宿泊者数	人	3,278	5,324	6,208
	東アジア圏（中・韓・台）宿泊者数	人	1,708	2,897	3,604
Ⅲ 商 工 業 振 興	2次産業の生産高 製造品出荷額等	億円	1,775	1,941	2,023
	2次産業 従業員数	人	8,466	8,277	8,261
	弘前地域企業景況D I 値	ポイント	△26.7	△38.3	△18.8
	地価公示平均価格（商業地）	円	64,800	60,400	56,200
	起業・創業者数	件	3	23	22
	融資件数	件	1,015	1,035	973
	有効求人倍率（弘前管内）	倍	0.62	0.80	0.90

## 【戦略推進システム】

ビッグデータ等を活用した地域経営の指標は増加傾向にある。

オール弘前体制の構築に関する各種指標のうち、男女共同参画など上昇傾向にある項目はあるが、広聴・広報活動については減少しているなど、項目により増減がある。

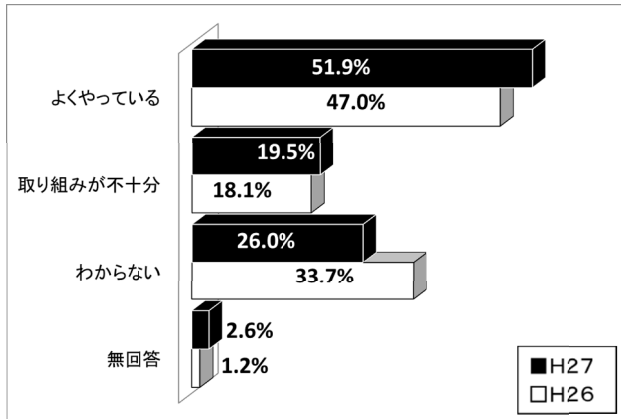
強い行政の構築に関しては各種指標のうち、「実質公債費比率」は減少傾向にあり順調に推移しているが、「近隣市町村との連携・協力による地域活性化に満足している市民の割合」は、悪化傾向であることが認められる。

【政策課題指標】 戦略推進システム		単位	基準値	実績値	
				H26	H27
データ活用した地域経営	オープンデータの総数	件	45	49	105
	研究・分析結果の政策・事務事業への反映件数	件	0	0	20
オール弘前体制の構築	広聴活動への満足度	%	30.1	32.2	26.7
	広報活動への満足度	%	54.0	52.3	48.0
	市民と行政が同じ目的を持ち、パートナーとして、まちづくりに取り組んでいると思う市民の割合	%	17.9	20.1	22.4
	大学が実施する公開講座や学園祭等への参加、教員や学生との交流、図書館等の施設のなどを活用している市民の割合	%	16.9	15.8	15.2
	職場や家庭、地域社会において男女共同参画の意識・環境が定着していると思う市民の割合	%	16.6	17.5	19.2
	国内外の人々との交流が増え、生活の向上や人材の育成が図られていることへの市民の満足度	%	15.7	18.3	22.8
強い行政の構築	市が進めている施策や事業、各種市民サービスなどを総合的に見た場合の満足度	%	34.5	31.1	34.4
	近隣市町村との連携・協力による地域活性化に満足している市民の割合	%	27.1	26.9	24.2
	実質公債費比率	%	11.2	9.1	8.6

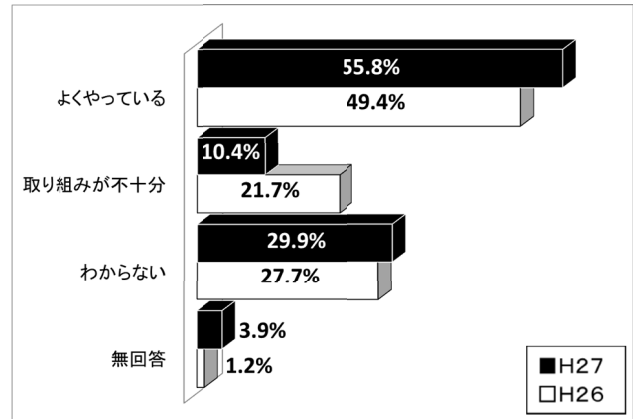
### 3 各分野における政策効果モニター意見の推移

政策効果モニター制度により把握した各分野の取組みに対する評価の推移は、次のとおりである。  
 なお、各モニターの個別意見など詳細な結果は別途公表する。

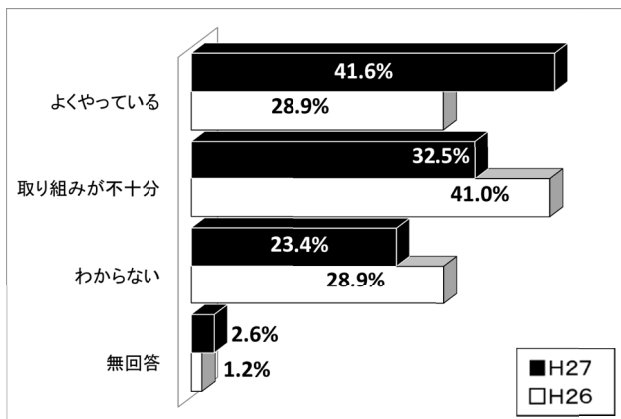
【ひとづくり】



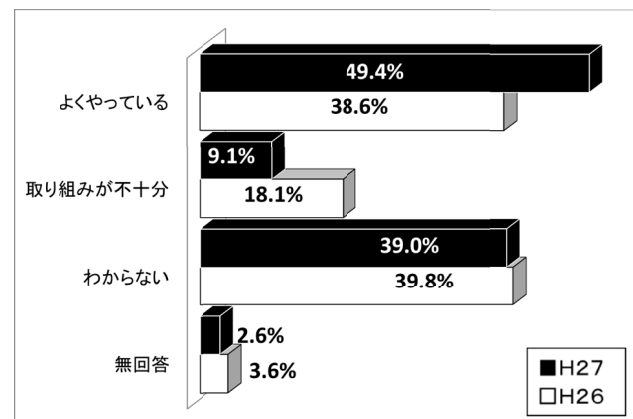
【くらしづくり】



【まちづくり】



【なりわいづくり】



各分野ともにH26より「よくやっている」と答えた人が増加し、最も増加したのは「まちづくり」の12.7ポイント増加であった。また、「取り組みが不十分」と答えた人は、「ひとづくり」で1.4ポイント上昇したが、その他の分野では減少しており、最も減少したのは「くらしづくり」の11.3ポイント減少であった。

また、「よくやっている」と答えた人が最も多かった分野は「くらしづくり」で55.8%となった一方、「取り組みが不十分」と答えた人が最も多かったのは「まちづくり」で32.5%となった。

「まちづくり」については、「取組が不十分」と答えた人が、他の分野の2倍から3倍近くになっており、「まちづくり」の分野は、雪対策や道路環境、廃棄物対策など日常生活に密接な取組が多く、年代や職業等に関わらず、より快適な生活を望む人が多いことが要因であると推測される。

「なりわいづくり」については、「よくやっている」と答えた人が49.4%となった一方、「わからない」が39.0%と回答者の約4割という結果となった。これは、「まちづくり」や「くらしづくり」の分野に比べ、普段の暮らしにあまり関わりがないという人が多いことが要因と推測される。

## 4 弘前市総合計画審議会について

### (1) 弘前市総合計画審議会の開催

各施策の進捗の評価・確認と、今後の取組みに対する意見・提言等をいただくため、附属機関である「弘前市総合計画審議会」を合計6回開催した。

なお、今年度は審議を効率的かつ充実させるため、第3回と第4回に関しては、「ひとづくり・くらしづくり分科会」と「まちづくり・なりわいづく分科会」を設置し審議した他、施策主管課ヒアリングを実施した。

区 分	日 時	審 議 内 容
第1回 総合計画審議会	平成28年7月13日(水曜日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営計画改訂の諮問</li> <li>○弘前市経営計画改訂について</li> <li>○審議の進め方について</li> <li>○今後のスケジュールについて</li> </ul>
第2回 総合計画審議会	平成28年8月3日(水曜日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ヒアリング・審議対象施策について</li> <li>○地方創生交付金(先行型)事業の評価</li> </ul>
第3回 総合計画審議会	平成28年8月19日(金曜日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ひとづくり・くらしづくり分科会</li> <li>○施策主管課ヒアリング【ひとづくり】</li> <li>○二次評価案について【くらしづくり】</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■まちづくり・なりわいづく分科会</li> <li>○施策主管課ヒアリング【なりわいづくり】</li> <li>○二次評価案について【まちづくり】</li> </ul>
第4回 総合計画審議会	平成28年8月25日(木曜日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ひとづくり・くらしづくり分科会</li> <li>○二次評価案について【ひとづくり】</li> </ul>
	平成28年8月26日(金曜日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■まちづくり・なりわいづく分科会</li> <li>○二次評価案について【なりわいづくり】</li> </ul>
第5回 総合計画審議会	平成28年9月5日(月曜日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施策主管課ヒアリング・二次評価案について 【移住対策】</li> <li>○二次評価案について【戦略推進システム】</li> <li>○各分科会の審議内容報告</li> </ul>
第6回 総合計画審議会	平成27年10月7日(金曜日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○最終評価及び経営計画改訂方針(案)の承認</li> </ul>



(2) 弘前市総合計画審議会からの意見・提言

区分	施策	意見・提言内容
分野別政策 子育て	【I子育て】 婚活の応援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・婚活の応援について、行政で支援を拡充していくことで、個人によっては結婚や出産を重圧とを感じる場合もあるので、十分に配慮しながら取り組みを進めてほしい。</li> <li>・弘前の若者の働き方に関する統計データ（正規・非正規雇用や所得など）を分析したうえで、政策を打ち出すべき。</li> </ul>
	【I子育て】 多様な母子保健サービス	<p>5歳児発達健康診査の実施については評価できる。</p> <p>出産・育児に課題を抱える母親や子供の健全な発達に関しての施策は息の長い取り組みになるが、しっかりと目を向けて取り組んでほしい。</p>
	【I子育て】 保育サービス・幼児教育の充実	<p>保育施設では面積に余裕があれば児童を受け入れられるので、市で入所条件を見直すことによって保護者の支援につながると考える。</p>
	【I子育て】 経済的支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代からの具体的なニーズや現状に関する分析が見えてこない。</li> <li>効果のある支援を行い、結婚・育児に対する負担感のイメージが少なくなれば、結婚する意欲の向上にもつながる。</li> <li>もっと具体的に細かい部分からの意見・要望なども吸い上げ、現状をしっかりと把握した上で、経済支援策に総合的に取り組む必要がある。</li> <li>・子育てなどの社会的に必要不可欠なものについては、まず、基本的なニーズを充足させるということが重要。財源ありきで考えるのではなく、基本的ニーズの充足を先に考えるべきである。</li> </ul>
	【I子育て】 様々な環境にある子どもや子育て家庭への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この施策は、子育て世帯の保護者を主眼に置いた施策であると理解しているが、保護者だけでなく、子どもが安心できる場所や学習機会の提供など、民間とも連携した子どもに対する支援が必要と考える。</li> <li>・現状分析がなければ政策は立てられないはずであるので、他の分野においても同様であるが、政策を立案する場合には弘前の統計値、特に悪い統計値の分析が必要である。</li> <li>・給食費の無償化について、財源の問題はあるがどこまでの範囲あれば出来るのかといったことを検討してほしい。</li> </ul>

区分	施策	意見・提言内容
分野別政策 かじり	【Ⅱ子どもの学び】 豊かな心を育成する教育活動の充実	子供の問題は子供のうちに解決しなければ、子どもが親になった時にその子供にまで問題がつながることもある。 課題が小さい子供のうちに、学校・地域・親などで解決してあげる必要がある。
	【Ⅱ子どもの学び】 健やかな体を育成する教育活動の充実	学校教育だけの問題ではなく、親に対する健康教育として健康づくり推進課との連携、家庭での教育、さらには保護者・先生・PTAなどによる地域の学びや情報交換などの活動をどのように活発にするかなど、広く連携して取り組む必要がある。
	【Ⅱ子どもの学び】 よくわかる授業づくりの推進	教員の多忙による負担感の軽減をしっかりと考慮し、教育委員会内で連携して取り組んでほしい。
	【Ⅱ子どもの学び】 時代に対応する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語教育に関して、会話重視で政策が進められているが、会話だけでなく基礎的な「読み・書き」も重要であるということ認識し取り組む必要がある。</li> <li>・英語だけでなく、他の教科でも ALT を派遣するなど、様々な場面での ALT を活用することを期待したい。</li> <li>・将来的に、外国人児童生徒や帰国子女に対する日本語指導の拠点となるような場所が必要になってくるのではないかと考えられるので、早い段階から検討する必要がある。</li> <li>・選挙権が 18 歳以上に引き下げられたところであるが、主権者教育に関する取り組みが全く見られないので、経営計画の改訂の際には新たに盛り込むことが必要である。</li> </ul>
	【Ⅱ子どもの学び】 生きる力を育む地域活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土、地域に対する取り組みについては、参加する子どもにとって魅力あるものを考えるべき。</li> <li>・子ども会の活動にしても、地区によって活動内容に大きな差がある現状であり、子ども会を支える大人の人材確保に対する取り組みも必要である。</li> </ul>
	【Ⅱ子どもの学び】 共生社会に向けた教育基盤の確立	特別教育支援員の配置については拡充するなど、高い目標であるがインクルーシブ教育を実現してほしい。

区分	施策	意見・提言内容
分野別政策 くまもと	【Ⅱ子どもの学び】 指導力を高め、自己目標 を実現する教員の育成	教員の多忙による負担感の軽減をしっかりと考慮し、教育委員会 内で連携して取り組んでほしい。
	【Ⅱ子どもの学び】 教育課題の解決を目指す 研究活動の推進	
	【Ⅱ子どもの学び】 学習意欲を引き出す学び の環境の確保	
	【Ⅲ多様な学び】 社会教育施設等の整備と 効果的な運営	社会教育施設については、ファシリティマネジメントなど経営的 な施設管理の考え方だけではなく、社会教育施設という性格を十分 考慮した運営が必要である。
	【Ⅲ多様な学び】 生涯学習社会を目指す多 様な学習機会の創出と提 供	事業を数多く実施したことが実績と見受けられ、どのように施策 を展開するか見えない。指導者の養成など内実を考慮した取り組 みの充実を図るべき。また、事業数も多いため整理統合するなど して中身を充実させることが必要であり、施策の目的に合った指 標の設定も必要である。
	【Ⅲ多様な学び】 スポーツ・レクリエーシ ョン活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在のスポーツ少年団は親の負担が大きすぎるため、子どもたちの活動を助け合う環境づくりを構築するなど、スポーツ少年団への対策について再度見直す必要がある。</li> <li>・スポーツしやすい環境をつくり、スポーツ人口のすそ野を広げ、地域から一流選手を輩出するような方向に資源を投入すべき。</li> <li>・コーチなどスポーツに関わる「人」や、施設を使える「環境」を整えることに対する具体的な対策を打ち出した上での拡充とすべき。</li> </ul>
【Ⅲ 多様な学び】 文化・芸術活動の推進	弘前にはオペラやバレエなど高い評価を受けている芸術団体もあることから、縮小ではなく、スポーツ活動と合わせて拡充していくべき。	

区分	施策	意見・提言内容
分野別政策 ひとづくり	ひとづくり全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育指導員」や「ICT 支援員」などの役職が増えているが、実態として、雇用面で非常に不安定であったり、権限なども曖昧であったりするので、単に配置するだけでなく、効果的に機能するような仕組みづくりも重要である。</li> <li>・子どもの学びだけでなく、大人も一緒に学べる環境づくりが必要。例えば、まんじ学についても、子どもだけでなく、大人にこそ必要だと思われる。</li> <li>・「Ⅲ多様な学び」にある文化活動を活発にするような関わりを同時に考えながら子どもの学びに係る取り組みを考えていくべき。</li> </ul>

区分	施策	意見・提言内容
分 野 別 政 策  く ま の こ ぞ の こ ぞ	【Ⅰ健康】 ヘルスリテラシー(健康教養)の醸成	ヘルスリテラシーが広まっているかの指標に自殺率は適切ではないのではないか。指標の再設定を検討すべき。
	【Ⅰ健康】 社会環境の整備	健康増進リーダーの設置など短命県返上に向けた施策を行っているが、自宅での取り組みや健康教養を発信したりする「弘前健康プロモーション」のようなものを実施しさらに取り組みを進めてほしい。
	【Ⅰ健康】 救急医療提供体制の維持、市立病院の健全な運営	県の医療審議会で提言されている地域医療構想の中で市立病院のあり方が明確に打ち出されていない。また、病床数の削減が示されているが、このようなことも経営計画にも盛り込んでいかなければならないのではないか。
	【Ⅱ福祉】 地域ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネージャーの適正配置や介護事業のサービス適正化など、もう一步踏み込んだ対応が必要である。</li> <li>・平成 29 年度から介護保険の指定登録を市が行うことになるので、介護事業者のサービス適正化などの対応は必要である。</li> <li>・近年様々な事業を抱えた高齢者世帯が増えてきており、その場合には息の長い支援が必要となり、それを担う地域包括支援センターに係る予算を拡充し、人材確保に努めてほしい。</li> </ul>
	【Ⅱ福祉】 障がい者の日常生活支援	関連する当事者の声を集めて、そのうえで出来る範囲での対策、支援策を打ち出すよう二次評価に盛り込んで欲しい。
	【Ⅱ福祉】 障がい者の地域生活移行支援	
	【Ⅱ福祉】 生活保護世帯の自立・就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援に関する取り組みは様々あるが、それぞれの違いを明確にしないと利用者が混乱することになる。</li> <li>・地域における就労困難者の実態調査などは行っているのか。実態に即したアウトリーチが必要になると思う。</li> <li>・取り組む前に、関係者等の意向をしっかりと確認してから取り組んで欲しい。</li> </ul>
	【Ⅱ福祉】 生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援	
	【Ⅲ安全・安心】 地域防災力の強化	自主防災組織の組織率の向上と体制の強化を同時に行っていないと地域防災力は強化されていかない。また、防災力の強化は町会活動ともつながっていくので、町会活動の支援と連携して取り組みを進めていけば、両方が活性化しより効果的な取り組みになるのではないか。

No.	施策	意見・提言内容
分野別政策 まちづくり	【Ⅰ雪対策】 市民相互による細やかな 除雪への支援	町会等除雪報償金を活用するにあたり事務手続きが煩雑であるため、協力町会を増やすためにも事務手続きの簡素化を検討してほしい。
	【Ⅱ都市環境】 公園・緑地等の整備	弘前城本丸石垣整備事業などの事業が位置付けられている中で、施策の成果指標が1人あたりの公園面積としているが、人口が減れば上昇する数値でもあり、また成果指標としての整合性を保つうえでも、指標にコメントを付すなど整理する必要がある。
	【Ⅲ生活基盤】 道路網の整備	中心市街地の活性化のためにも、道路ネットワークの到着地点として中心市街地への駐車場整備が必要である。駐車場整備が本施策に合致しないとしても、関係する施策で検討してほしい。
	【Ⅲ生活基盤】 交通安全設備の整備	通学路合同点検などを実施し、関係者から整備の必要箇所を吸い上げているが、点検の結果、どのように対応するのかを関係者に対してしっかりとフィードバックする必要がある。
	【Ⅳエネルギー・環境】 省エネルギーの推進	省エネの取組として、節約するだけでは発展性のある施策にはならない。節電により建物の中も暗く、雰囲気も悪くなる。自然エネルギーの効果をPRし、省エネシステムの活用による地球温暖化対策に取り組んでほしい。
	【Ⅳエネルギー・環境】 境保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもも対象に自然学習を実施している一方で、教育現場では子どもたちには河川などへ近づかないよう注意しているため、矛盾が生じないように整理して子どもたちと接する必要がある。</li> <li>河川清掃美化運動を実施している中で、草が生い茂るなど維持管理が不十分な河川への対応もしっかりと行う必要がある。</li> </ul>

No.	施策	意見・提言内容
分野別政策 なりわいづくり	【Ⅰ農林業振興】 りんご以外の主要農産物の生産力の強化	「野菜・花き産地育成事業」の予算が縮小しているが、その分この事業に変わる競争力の高い農産物や特産品の生産拡大に向けた取り組みを着実に進めてほしい。
	【Ⅰ農林業振興】 新たな担い手の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「青年就農給付金事業」について、「青年」は男性を連想させる言葉であり、これからは女性の就農者も重要であることから、「青年」という単語を取り、「就農給付金事業」とし、女性も含めて就農者を増やすという観点から資源配分を拡充とすべき。</li> <li>・資源配分が維持ということであるが、成果が出るまでに時間がかかる施策と思われるので、今の段階から力を入れていくべき施策である。</li> <li>・今後 10 年間で高齢化に伴いかなりの離農者が出ていくことが見込まれる。農地の集約化など行われてはいるが、それでも離農者の数には追いつかないと思われるので、資源配分が維持ではなく拡充の方向で考えるべき。</li> <li>・農業は県外から収益を得られる産業であり、離農者が増えることで市全体の収益が減り人口減少につながるとも考えられるので、農業の担い手を育成するというのは非常に重要なことである。</li> </ul>
	【Ⅰ農林業振興】 競争力向上のための農産物及び加工品の高付加価値化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな担い手の確保と 6 次産業化に関しては、農業の担い手が減少している中では共倒れになる可能性があるため、両方の課題に対して有効に働く施策、取り組みを検討することが必要。</li> <li>・弘前にとって農業は非常に優位性のある分野であり、今後より高い収益を上げるための農産物の高付加価値化を戦略的に進める体制づくり、あるいはそれに対する支援を強く進めていく必要があり、資源配分についても拡充で考えるべき。</li> <li>・6 次産業化については、よく販売やブランド化に係る部分が議論になりがちだが、人口減少対策の観点からも労働集約型の 2 次産業にあたる加工業が重要と思われるので、2 次産業についての検証や取り組みがあるべき。</li> </ul>
	【Ⅰ農林業振興】 りんご産業イノベーションの推進	資源配分を拡充としているが、成果を得るため実効性のある取り組みを進めていくべき。
	【Ⅰ農林業振興】 農地等の生産基盤の有効活用	農地活用支援隊について、農家でない人が農家に触れるよい機会であり、外部の人が新たに加わることにより取り組みに対する波及効果も期待できると思うので、外部人材が加わる部分での内容の充実を検討してみてはどうか。また、この制度が、仮に農家が収入を得る手段の一つとなってしまう場合、十分な効果が得られないと感じる。

No.	施策	意見・提言内容
分野別政策 なりわいづくり	【Ⅱ観光振興】 弘前らしい魅力ある観光コンテンツの企画推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、四大まつり以外のイベントが非常に増えているが、的がしぼれていないため、イベントの精査や絞込みが必要。</li> <li>・市職員が四大まつりや歴史について説明できなければ市民や観光客にも説明できないので、マイナーな話題も含め市職員はまつりや歴史について勉強すべき。</li> <li>・地元経済の活性化という観点から観光についても、戦略性を持って進めるべき。さらには、関係機関との連携も含めわかりやすい戦略が必要。</li> </ul>
	【Ⅱ観光振興】 観光ホスピタリティの向上	観光ボランティアの育成も重要であるが、市全体での観光ホスピタリティの向上が必要になるので、ホスピタリティ向上のための取り組みを増やしていく必要がある。
	【Ⅲ商工業振興】 重点3分野の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県外から売り上げなどを獲得できる分野での雇用が一人増えると、人口が9.5人増えるという研究があることから、県外への販路拡大などを強く後押ししてほしい。</li> <li>・企業への支援を継続する場合に、雇用の増加を条件にすることも検討してはどうか。さらに、雇用が増加した企業に対しても必要に応じた支援を検討してほしい。</li> <li>・産業に従事する人材の育成が重要である。例えば、アパレル産業であればファッション甲子園などは定着してきているので、それ以外の分野においても人材育成も含めて政策を考えることも必要。</li> <li>・働く場所となる、細かな軽工業も含めた地域外から収益を上げられる産業の育成が最も重要。</li> </ul>
	【Ⅲ商工業振興】 重点関連産業等の企業誘致	立地済みの企業に対する新增設ニーズに応じていくことが非常に効果的であり、その結果さらなる産業の集積につながる。
	【Ⅲ商工業振興】 魅力ある商業地域の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心商店街活性化のためにも、単純に新規出店に補助するだけでなく顧客を県外と地元の両方に持つ業種を増やす観点から、出店した店舗の業態に踏み込んで、例えば、県外取引が一定以上あるなどの場合に、優遇措置を設けるなどの取り組みを検討するなど拡充とすべき。</li> <li>・伝統工芸品に関しては、近年、若い世代で活躍している人たちもいることから、市としての支援策をさらにアピールすることで、支援の活用も促され、雇用増加につながる。</li> </ul>



No.	施策	意見・提言内容
分野別政策 なりわいづくり	【Ⅲ商工業振興】 販売力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「弘前」ブランドとは、具体的に何なのかという整理がなければ、新しいものが出てこない。</li> <li>・地域外での販路拡大に対する取り組みについては資源配分を拡充すべき。</li> <li>・販売に関して、パッケージはコストでなく、商品開発の一部であり、ブランドを表すもので重要である。「弘前」ブランドというのであれば、ある程度統一されたものがあってもよい。また、実際の販売を見据え、作り手と売り手が良い形で連携できる取り組みが必要。</li> <li>・現在、工芸品の販売については旧紺屋町消防屯所でクラフト村として運営しているが、立地が不便であり、立ち寄りやすい人の流れの多い場所に展示販売拠点を整備する必要がある。</li> </ul>
	【Ⅲ商工業振興】 創業・起業への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起業へ向けた取り組みとして、近年ビジネスプランコンテストなどがよく行われているが、ビジネスプランコンテストから直接、起業へはつながりにくいので、例えば起業するためのステップとして、過程を体験できる場や起業をシュミレーションできる場などを企画したほうが、起業にむけた意識の醸成に効果的である。</li> <li>・起業に向けた様々な取り組みの情報を若い世代へ提供する、あるいは、起業した人たちとの懇談会の場へ若者が参加できるようにする環境づくりなどに取り組んでいく必要がある。</li> </ul>
	【Ⅲ商工業振興】 若年者や女性の就職支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業訓練を実施する場所について、例えば大学で実施することができれば近隣の若い世代も参加する可能性もあり、新しい形での職業訓練が出来る。</li> <li>・人材育成について、どのような人材のニーズが企業側からあるのかを的確に把握したうえで人材育成すべきであり、教育段階から企業誘致を一体的、戦略的に進めていく必要がある。</li> </ul>
	【Ⅲ商工業振興】 出稼労働者の安定就労	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族を弘前に残したまま、県外へ単身赴任者する場合は、人口の流出を防ぎ、かつ県外から外貨を獲得するという意味で人口減少対策の観点からは非常に有効な取り組みになると思われるので、県外へ単身赴任する際の支援策について積極的に検討してみるかどうか。</li> <li>・今後、高齢化に伴い、首都圏での介護従事者の不足が見込まれることから、地方からの介護従事者の流出といった事態が予想されるが、これに対しても、単身赴任を支援することによって、人口減少を一定程度食い止めることができる。</li> <li>・東京に直接アクセスできる夜行バスを企業と連携して、うまく活用できれば、観光面においても弘前への人の流れがこれまで以上に活発になる。</li> </ul>

No.	施策	意見・提言内容
戦略推進システム	【ビッグデータ・オープンデータを活用した地域経営】 新たな地域経営の推進体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の声、弘前ならではの特性・データなどしっかりと現状分析に基づいた施策が必要である。弘前の実態を捉えるような調査も組み込んでほしい。</li> <li>・各分野（現場）でやるべき施策と総合計画の位置付けた施策とで矛盾が生じていると思う。次期総合計画では下位にある計画や各審議会で審議されている具体的な内容の情報も得た上で評価すべき。</li> </ul>
	【Ⅰ オール弘前体制の構築（市民の力と知恵の結集）】 市民主体の地域づくりの推進	「市民参加型まちづくりシステム1%事業」について、補助金という性格上、補助対象経費など制限されるが、市民が活用しやすくなるよう柔軟に対応してほしい。また、採択事業には本来市が実施すべきと思われるものもあるので、担当課へその分の予算を配分するなど、資源配分方針も拡充して検討してほしい。
	【Ⅱ 強い行政の構築】 組織体制の適正化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標を組織の「見直し実施」としているが、大きな組織で毎年見直しを行うのは当然なので適切な指標ではないと思うが、人口当たりの職員数を計画等に記載するなどし、指標を補うことも必要と考える。</li> <li>・非正規雇用の労働環境が問題視されている中、労働契約法の改正により、契約期間が5年を超える労働者は無期転換となったが、公務員は適用外ではあるものの、市雇用の非常勤職員についても雇用安定や適正管理のため実施を検討してはどうか。また、取り組むにあたり予算が伴うなら拡充としても良いと考える。</li> </ul>

区分	施策	意見・提言内容
弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略	移住対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県外大学生など若者のUIJターン対策は当市の人口減少対策上、最重要課題と考えられるが、現行の経営計画には対策が明確に位置づけられていない。県内に戻りたくても、就職情報の発信が少ないなど、戻るシステムがないことが課題でもあるため、経営閣に明確に記載し取り組む必要がある。</li> <li>・教育現場でも進路指導として市内へ就職することの意義を示すなど市の取組みだけではなくトータルで考えていく必要がある。</li> </ul>

## 5 経営計画の進捗にかかる評価結果・資源配分方針

### 1.総括表

区分	ひとづくり		くらしづくり		まちづくり		なりわいづくり		戦略推進システム		合計		移住対策		
	一次	二次	一次	二次	一次	二次	一次	二次	一次	二次	一次	二次	一次	二次	
全施策数	31		22		32		29		22		136		1		
評価	拡充	11	5	10	5	3	4	9	7	4	8	37	29	0	0
	維持	17	20	12	17	28	26	20	18	18	14	95	95	1	1
	縮小	2	5	0	0	1	1	0	4	0	0	3	10	0	0
	統合	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
	廃止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	休止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	終了	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0

※移住対策は総合戦略のみに位置づけ

### 2. 施策の評価及び資源配分方針の考え方

今回の改訂により経営計画は最終年度となることから、4年間の集大成として着実に目標を達成することに加え、次期総合計画も見据えた評価を行い、以下の考え方で資源配分方針を決定した。

今後、資源配分方針を踏まえた施策・事務事業の見直し等を検討し、予算編成及び経営計画の改訂を行うこととする。

#### 1) 「拡充」について

- ①地域課題や社会情勢の変化などにより、更なる取り組みが必要な施策は拡充とした。
- ②概ね計画通り進捗しているが、次期総合計画においても特に推進する予定として、来年度から新たな取り組み等の調査・検討を要する施策については、予算や人員の増を伴うものではないが拡充とした。

#### 2) 「維持」について

- ①目標達成に向け引き続き取り組む必要のある施策は維持とした。
- ②次期総合計画を見据えた調査・検討が必要だが引き続き取り組みながら検討すべき施策は維持とした。

#### 3) 「縮小」について

- ①取り組みを後退させるものではないが事務事業の整理統合等による効率化等、見直しを要する施策は縮小とした。
- ②概ね目標を達成した施策や現状では目標の達成が見込められない施策などは、次期総合計画へ向け、より効果的な施策への拡充や転換を図るため、来年度に関しては資源配分方針を縮小とし、新たな取り組みの調査・検討を図る期間とする。

なお、各施策の資源配分方針に基づく見直しについては、単に予算・人員の増を伴う見直しではなく、原則としてスクラップ&ビルド及び創意工夫による見直しを行うこととする。

### 3. 資源配分の詳細な解説

拡 充	<p>施策の成果・効果をより一層向上させるため、既存の事務事業の改善等を行うこととし、それに必要な政策資源の配分を拡充する。</p> <p>なお、当該資源配分方針の趣旨は、施策の成果・効果の向上を目指すものであることから、施策の効果・成果の向上が図られるよう、単に予算・人員などの政策資源を拡充するのではなく、原則としてスクラップ&amp;ビルド及び創意工夫による見直しを行うことを前提とする。</p>
維 持	<p>現在の施策の成果・効果を維持するため、それに必要な政策資源の配分を維持する。ただし、既存の事務事業を漫然と継続するのではなく、原則として、紐づく事務事業がより効果的・効率的なものとなるよう、原則としてスクラップ&amp;ビルド及び創意工夫による見直しを行うことを前提とする。</p>
縮 小	<p>施策の成果・効果の著しい低下を防ぎつつ、事業効果の小さい事業や、同種・同類の事務事業の統廃合等を行うことにより効率化を図り、政策資源の配分を縮小する。</p>
統 合	他の施策と統合する。
廃 止	今年度の評価では該当なし。
休 止	
終 了	当初の計画通りに取り組みを終了する。

## 分野別政策 ひとつづくり

政策	政策の方向性	施策	一次評価		二次評価	
			資源配分方針	資源配分方針	判断理由/改善内容	
I 子育て	1 弘前っ子の誕生	1) 婚活の応援	拡充	拡充	資源配分方針は、一次評価のとおり拡充とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
		2) 多様な母子保健サービスの提供	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、近年、精神的、社会的支援を要する妊産婦が増加していることについての現状分析を行い、保健・医療・福祉などと連携した有効な支援に今後も取り組むこと。	
	2 子育てに係る負担の軽減	1) 保育サービス・幼児教育の充実	拡充	拡充	資源配分方針は、一次評価のとおり拡充とするが、今年度から実施する保育施設の利用定員の弾力的運用などの取り組みについて、随時利用状況を踏まえて見直しをするなど、保育サービスの充実に向けて今後も取り組むこと	
		2) 経済的支援の充実	維持	維持	子育て世代からの具体的なニーズや現状分析に基づき、国・県の動向や子育て支援施策全体のバランスを考慮したうえで、子育てに係る負担を総合的に軽減する支援策について検討することとし、資源配分方針については維持とする。	
	3 笑顔あふれる子育て環境づくり	1) 子育て・子育てへの多様な応援	維持	縮小	指標の目標値は達成していることから、次期総合計画において、より子育てしやすい環境づくりに取り組むため、来年度は計画事業の整理統合など資源配分を縮小し効率化を図りつつ、次期総合計画に向けての取り組みの調査・検討を行うこと。	
		2) 様々な環境にある子どもや子育て家庭への支援の充実	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、様々な環境にある子どもや子育て家庭への支援に関しては子どもの貧困対策も含め現状分析を適切に行い、貧困の連鎖を防止するため、関係機関との連携を強化し、保護者のみならず子どもに対しても総合的な相談支援体制の充実を図ること。	
II 子どもの学び	1 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成	1) 豊かな心を育成する教育活動の充実	拡充	拡充	資源配分方針は、一次評価のとおり拡充とするが、不登校に至る背景や原因が多様化している中、今後ますますフレンドシップ事業における教育相談員の役割が重要となっていることから、教育相談員の人材確保を図ることとする。ただし、単に人員増加によるだけでなく、フレンドシップルームの運営の質を高めることにも留意すること。また、児童生徒が抱える課題が大きくなる前の段階で学校・地域・保護者と連携して解決できるような効果的な取り組みについて検討すること。	
		2) 健やかな体を育成する教育活動の充実	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、スポーツテストの学年男女別の平均値が全国平均を上回る割合が低下傾向にあることから、改善に向けた具体的な取り組みについて検討すること。また、児童生徒の朝食摂取率については、目標値を達成しているが、アンケートの内容を分析、見直しを進め、今後も、保護者や地域の健康教育という視点も持って関係各課との連携を継続し、朝食摂取率の更なる向上を図ること。	
		3) よくわかる授業づくりの推進	拡充	維持	ICT機器の各校配備については、今後、ICT機器の活用状況を十分に検証し計画的に進めるとともに、導入方法や経費について十分に検討し、さらにハード整備のみならずICT支援員の配置なども合わせて総合的にICT活用の環境整備を図ることから、資源配分方針は維持とする。また、教員の指導力向上については、現場の負担感を十分に考慮し、関係する事業の統合を図ること。	
		4) 学力の向上に向けた取組の推進	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、標準学力検査及び知能検査の結果分析をもとに、より一層の学力向上に向けた取り組みを早急に検討するなど、事業の抜本的な見直しを検討すること。	
		5) 時代に対応する教育の推進	拡充	維持	英語教員、ALT等が連携して児童・生徒の英語力向上に向けた取り組みをすすめるうえで、ALTの外国語活動以外での活用を検討するなど、今後の取り組みについて、改めて整理・検討をすることとし、資源配分方針は維持とする。	

## 分野別政策 ひとつづくり

政策	政策の方向性	施策	一次評価		二次評価	
			資源配分方針	資源配分方針	判断理由/改善内容	
Ⅱ 子どもの学び	1 社会を生き抜き、未来をつくる 弘前っ子の育成	6) 生きる力を育む地域活動の支援	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、子ども会などの活動を支える各地域での人材確保にも努めながら、取り組むことし、さらに、次期総合計画に向けた調査・検討も行うこと。	
		7) 豊かな情操と夢を育む事業の展開	維持	縮小	今年度事業内容の見直しを行ったブックスタート事業については、ブックスタートの理念に沿った事業手法について改めて検証するとともに、本施策をより効果的な施策とするため、資源配分を縮小して同種同類の事業の整理統合による効率化を図りつつ、次期総合計画に向けた取り組みの調査・検討を行うこと。	
	2 学びと育ちの環境の充実	1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり	拡充	維持	地域住民との協力関係の構築に努め、学校・家庭・地域が連携・協働した取り組みを進めること。 また、放課後子ども教室は拡充した成果について、効果検証、現状分析を行ったうえで、今後の取り組みの見直しを行うこととし、資源配分方針は維持とする。	
		2) 共生社会に向けた教育基盤の確立	拡充	拡充	資源配分方針は、一次評価のとおり拡充とし、特に学校現場からの要望が高い特別教育支援員の適切な配置を図るなど、インクルーシブ教育の構築に向けた取り組みを進めることとするが、拡充部分については、政策内における選択と集中の観点から各種事業の見直しを行うなどして、政策資源を生み出すこと。	
		3) 指導力を高め、自己目標を実現する教員の育成	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、教員の資質向上に関しては、県においてもアクティブ・ラーニングを積極的に進める方針であることから、教員による自発的な研修を重視し、さらに学校現場の多忙化にも寄与するよう、取り組みの見直しを行うこと。	
		4) 教育課題の解決を目指す研究活動の推進	縮小	縮小	資源配分方針は、一次評価のとおり縮小とするが、教員の資質向上と学校現場の多忙化の解消については、関連する施策間との連携を十分に図り、各事業の効果検証に基づき事業の統合や多忙化対策に関連する取り組みを体系的に整理するよう検討すること。	
		5) 安全・安心な学びの環境の整備	終了	終了	資源配分方針は、一次評価のとおり終了とする。	
		6) 学習意欲を引き出す学びの環境の確保	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むとともに、次期総合計画に向けて、少人数学級制度の適用基準などの見直しについて調査・検討すること。	
		7) 就学等の支援	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、学用品再利用については、保護者の経済的負担の軽減を図ると同時に、学校・家庭・地域の連携を一層深めるという事業目的を全市に定着させるように今後も取り組むこと。	
	Ⅲ 多様な学び	1 学び合い支え合う生涯学習活動の推進	1) 生涯学習推進体制の充実	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて地域団体との連携や社会教育関係職員の資質向上などに今後も取り組むこと。
			2) 社会教育施設等の整備と効果的な運営	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、社会教育施設等の整備・運営については、ファシリティマネジメントの基本方針に基づき計画的に維持管理を行うこととし、ソフト事業についても当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。

## 分野別政策 ひとつづくり

政策	政策の方向性	施策	一次評価		二次評価		
			資源配分方針	資源配分方針	判断理由/改善内容		
Ⅲ 多様な学び	1 学び合い支え合う生涯学習活動の推進	3)生涯学習社会を目指す多様な学習機会の創出と提供	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、事業の内容の充実を図るため、同種同類の事業については、整理統合するなどし取り組むこと。		
		4)市民の自主的な学習活動の支援と協働によるコミュニティづくり	維持	縮小	計画期間内の取り組みの目標達成が困難と見込まれることから、次期総合計画へ向けて、より効果的な取り組みとなるよう調査・検討をすることとし、資源配分方針については縮小とする。		
	2 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成	1)文化財情報の公開・発信の充実	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、文化財施設の保存・活用に関しては計画的に保存修理を行うこととし、周辺市町村や関係機関とも連携し効果的な情報発信に努めること。		
		2)文化財を活用した学習等の充実	拡充	維持	地域への誇りと愛着を持った人材育成を図るため、文化財の公開活用については、多様な要望に応える体制づくりに引き続き取り組むこと。また、大森勝山遺跡公開活用事業におけるアクセス道路等のハード整備に関しては、世界遺産登録に向けた進捗状況などを考慮して計画的に進めることとし、資源配分方針としては維持とする。		
		3)地域に根ざした文化遺産の保全と伝承	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。		
	3 文化・スポーツ活動の振興	1)文化・芸術活動の推進	1)文化・芸術活動の推進	縮小	縮小	より効率的に施策を進めるため、同種同類の事業については整理統合を検討することとし、資源配分方針は一次評価のとおり縮小とする。ただし、「市民参加型まちづくり1%システム支援事業」など他の事業の活用により、市全体の文化・芸術活動の支援としては維持されるよう十分に配慮したうえで取り組むこと。	
			2)スポーツ・レクリエーション活動の推進	拡充	維持	新規事業である、広域スポーツ少年団育成事業については、次年度以降の事業実施にあたっては、学校、家庭、地域それぞれの課題を的確に把握し、関係機関と十分に連携して、スポーツ・レクリエーション活動の推進に取り組むこととする。ただし、施策内での各種事業の見直しを図り、政策資源を生み出すこととし、施策の資源配分方針としては維持とする。	
		3)文化・スポーツ関連施設の整備・活用	拡充	維持	文化・スポーツ関連施設の整備・活用については、ファシリティマネジメントの基本方針に基づき計画的に維持管理を行うこととし、資源配分方針については維持とする。		
		4)東京オリンピック・パラリンピックに向けた活動の推進	拡充	拡充	資源配分方針は、一次評価のとおり拡充とするが、東京オリンピック・パラリンピックに向けた活動の推進にあたっては、庁内外の各関係機関と十分に連携し体系的な取り組みとなるよう留意すること。		

# 分野別政策 くらしづくり

政策	政策の方向性	施策	一次評価		二次評価	
			資源配分方針	資源配分方針	判断理由/改善内容	
I 健康	1 生活習慣病発症及び重症化の予防	1)がん対策の強化及び生活習慣の見直し支援	拡充	拡充	資源配分方針は、一次評価のとおり拡充とするが、より効率的な検診手法を検討し、受診率向上につなげるとともに、健康づくりサポーター、「ひろさき健やか企業」などの協力・連携により、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
	2 こころとからだの健康づくり	1) ヘルスリテラシー(健康教養)の醸成	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
		2) 社会環境の整備	拡充	維持	引き続き、健幸増進リーダー、食生活改善推進員及び健康づくりサポーターを保健師が中心となって連携させ、地域住民の健康づくり活動が推進するように取り組むこととし、資源配分方針は維持とする。 また、次期総合計画に向けて、市民の自主的な健康増進活動を促進する取り組みについても、先進事例を調査し、検討すること。	
	3 地域医療提供体制の充実・安定化	1)救急医療提供体制の維持	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
2)市立病院の健全な運営		維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。		
II 福祉	1 高齢者福祉の充実	1) 介護予防の推進	拡充	拡充	資源配分方針は、一次評価のとおり拡充とするが、「高齢者トレーニング教室」の増設については、地域バランス、利用実績等を十分考慮するとともに、財源において、補助制度の活用についても検討すること。	
		2) 自立支援介護の推進	拡充	拡充	資源配分方針は、一次評価のとおり拡充とするが、介護機器導入事業については、補助対象範囲について検討し、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
		3) 介護サービスの適正給付の推進	拡充	維持	介護相談員の未派遣事業所については、まず、現相談員体制で対応し、未派遣施設の受入状況により、相談員の不足が見込まれる時点で、増員について検討することとし、資源配分方針は維持とする。	
		4) 高齢者の社会参加・生きがいがづくりの促進	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、老人クラブへの入会の促進策や老人クラブの活性化策なども検討し、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
		5) 地域ケアの推進	拡充	拡充	資源配分方針は、一次評価のとおり拡充とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
	2 障がい者福祉の充実	1) 障がい者の日常生活支援	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
		2) 障がい者の就労支援	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
		3) 障がい者の地域生活移行支援	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	



## 分野別政策 くらしづくり

政策	政策の方向性	施策	一次評価	二次評価	
			資源配分方針	資源配分方針	判断理由/改善内容
Ⅱ 福祉	3 生活保護世帯の自立支援の充実	1) 生活保護制度の適切な運用	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと
		2) 生活保護世帯の自立・就労支援	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。
	4 自立・就労支援の充実	1) 生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援	拡充	拡充	資源配分方針は、一次評価のとおり拡充とするが、市内・市外の関係団体が連携し、支援が必要な市民に対し相談体制を整えること。 また、当事者の意向を確認しながら市民目線で段階的に就労に結びつける体制を構築するとともに、就労後の定着支援もおこなうこと。併せて、関係機関等が連携して支援が必要な市民の事態把握に努め、アウトリーチの体制も構築すること。
Ⅲ 安全・安心	1 危機対応力の向上	1) 地域防災力の強化	拡充	維持	自主防災組織については、小学校区での組織率は高まっているものの、市全体では県内他市に比べ依然として低い状況にあることから、町会や消防団、防災マスター、エリア担当等が連携して、組織率の向上につながる取り組みを検討すること。 また、資機材及び生活必需品の備蓄については、資機材等の優先順位及び配備箇所の優先順位を定め、計画的に配備を進めるとし、資源配分方針は維持とする。
		2) 地域消防力の強化	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。
	2 災害対策のための基盤の強化	1) 災害対策のための都市基盤の整備	拡充	維持	新たな浸水被害防止のため、補修計画を見直しを進めるとともに、土のうステーションの設置については、消防団アンケートから優先順位を定め、計画的に整備を進めるとし、資源配分方針は維持とする。
		2) 建築物の耐震化の促進	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。
	3 安全・安心な生活環境の確保	1) 安全・安心な地域づくりの推進	拡充	維持	不具合が発生している箇所の特特定や、状況把握に努めるとともに、新設設置と維持管理の全体で効率的な運用を図ることとし、資源配分方針は維持とする。
		2) 生活相談体制の強化	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。

## 分野別政策 まちづくり

政策	政策の方向性	施策	一次評価		二次評価	
			資源配分方針	資源配分方針	判断理由/改善内容	
I 雪対策	1 冬期間における快適な道路環境の形成	1) 快適な道路環境の維持	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、市民満足度向上のため、間口除雪の軽減や包括業務委託の見直しなどの官民連携による効率的な雪対策を推し進めること。	
		2) 快適な道路環境の整備	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とし、地域の特性に応じた効果的な施設整備を計画的に進め事業の進捗を図ること。	
	2 地域一体となった新たな除雪体制の構築	1) 市民相互による細やかな除雪への支援	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
		2) 身近な除雪環境の整備	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、特に町会雪置き場事業については更に周知を徹底し、より多くの雪置き場が市民に提供されよう施策を推し進めること。	
	3 雪対策イノベーションの推進	1) 新たな雪対策の開発	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
II 都市環境	1 快適な都市空間の形成	1) 良好な市街地の形成	維持	縮小	今年度で「立地適正化計画」が策定され、また「弘前駅前北地区土地区画整理事業」も完了に向けて事業規模が縮小されるなど、概ね目標が達成されていることから、資源配分方針は「縮小」とし、次期総合計画も見据えた新たな取り組みの調査・検討を進めること。ただし、「地域まち育て活動推進事業」については、目標の達成が困難と見込まれることから、実施効果を検証し見直しを図ること。	
		2) 快適な住環境の整備	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
		3) 利活用による空き家・空き地の解消	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
		4) 公園・緑地等の整備	維持	拡充	「弘前公園さくら研究・育成事業」に関しては桜の早咲き又は遅咲きの際も集客できる桜の研究・育成を推し進め、また、「弘前城本丸石垣整備事業」に係るソフト事業の実施に際しては、郷土愛の醸成や歴史の情報発信のため、津軽藩の歴史に関連した取り組みを実施すること。さらに、次期総合計画も視野に入れた新たな取組みの調査・検討を進めることとし、資源配分方針を拡充とする。	
	2 魅力あふれる弘前づくりの推進	1) 景観・街並みの保全	維持	拡充	景観・歴史的風致の維持は郷土愛が醸成されるほか、観光客の集客など地域の活性化にも大きく寄与するため、良好な景観の維持と形成に今後も取り組むこと。 また、ル・コルビュジェの作品群が世界遺産登録されたことに伴い、近代建築への注目が高まっていることから、前川建築が形成する当市の魅力的な景観の情報発信や観光客等の受入体制の構築にも取り組むこととし、資源配分方針を拡充とする。	
		2) 拠点地域の整備	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて、計画的に事業を進めること。	
		3) 弘前公園周辺等の魅力向上	維持	維持	弘前城天守の曳家に伴い観光へのマイナス影響が懸念されたが本施策を主とした取組みにより、弘前公園周辺の活性化が図られているため、資源配分方針は、一次評価のとおり維持とし、今後も計画的に事業を進捗させること。	

## 分野別政策 まちづくり

政策	政策の方向性	施策	一次評価		二次評価	
			資源配分方針	資源配分方針	判断理由/改善内容	
Ⅱ 都市環境	3 文化財の保存と整備	1)文化財の保存と管理	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、文化財保護による景観・歴史的風致の維持は郷土愛が醸成されるほか、観光客の集客など地域の活性化にも大きく寄与するため、文化財の保護が有効活用に今後も取り組むこと。	
		2)文化財の整備の推進	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて、計画的に事業を進めること。	
Ⅲ 生活基盤	1 道路網・道路施設の整備と維持管理	1)道路網の整備	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて、計画的に事業を進めること。	
		2)生活道路の補修	拡充	維持	道路補修に関しては、市民から多数の要望が寄せられているため、対応すべき重要課題であるが、道路整備に関する施策全体としてどのように資源を配分するか検討する必要がある。 よって、平成29年度は道路整備の方針を整理しつつ市民からの要望と安全性及び緊急性を勘案し、効率的な道路施設等の維持管理に取り組むこととし、資源配分方針は維持とする。	
		3)橋梁の補修	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて、計画的に事業を進めること。	
		4)歩道の改修	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、現行の整備計画は平成28年度に前倒して目標を達成できる見込みであることから、平成29年度は特に緊急性の高い路線の整備を実施し、今後も優先度を十分に考慮し計画的に事業を進めること。	
	2 道路環境の安全性の向上	1)交通安全対策の推進	維持	維持	放置自転車事業に関しては一次評価のとおり継続して取り組みを維持する必要があるが、交通整理員事業に関しては、社会状況の変化により、登下校の小学生に対しては防犯など、より広範な目的で見守る対応が必要があるため、地域による見守りへの移行を推し進めること。	
		2)交通安全設備の整備	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて、計画的に事業を進めること。	
	3 公共交通の利便性の向上	1)市内の交通ネットワークの形成	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、公共交通の再編に関しては、効果が着実に発揮され、交通事業者の健全な運営と市費負担の軽減が図られるよう引き続き取り組むこと。 なお、施策に紐づく事業に関しては、課題、効果等を検証し改善策等を検討し進めること。	
		2)交通結節点の連携強化	縮小	統合	「交通結節点ネットワーク環境向上事業」を公共交通の再編と併せて検討することと合わせ、本施策を「市内の交通ネットワークの形成」と統合し、公共交通の利用環境の向上と一体的に進めること。	
	4 安全・安心な上下水道の整備	1)安心・快適な給水の確保	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
		2)災害に強い水道施設の構築	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて、計画的に事業を進めること。	
		3)下水道施設の整備	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて、計画的に事業を進めること。	

## 分野別政策 まちづくり

政策	政策の方向性	施策	一次評価		二次評価	
			資源配分方針	資源配分方針	判断理由/改善内容	
Ⅲ 生活基盤	4 安全・安心な上下水道の整備	4) 下水道施設の維持管理	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて、計画的に事業を進めること。	
		5) 運営基盤の強化	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、健全な事業運営を図るため、当該施策の目標値の維持に向けて今後も取り組むこと。	
Ⅳ エネルギー・環境	1 エネルギー政策の推進	1) 弘前型スマートシティ構想の推進によるエネルギーの自給率向上と効率的利用の推進	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、各種取り組みの状況や成果を十分に市民等に周知し、再生可能エネルギーによる効果のPRを行いながら進めること。	
		2) 省エネルギーの推進	維持	拡充	地球温暖化防止率先行動計画に基づく省エネ・省資源の取り組みが、市民や事業者へ着実に周知されるよう、特にスマートシティ構想の取り組みと連携し、再生可能エネルギーの活用による省エネ効果などについてPRを強化するなどし施策を押し進めること。 また、現在、整備中の施設の完成後に、床面積1㎡当たりのエネルギーの使用量が増加することも想定し、省エネの取組みが更に進められるよう、資源配分方針を拡充とし、次期総合計画も視野に入れた調査・検討を進めること。	
	2 自然環境の保全・活用	1) 環境保全活動の推進	維持	維持	資源配分方針は一次評価のとおり維持とし、引き続き効果的な環境保全への取り組みが図られるよう今後も取り組むこと。	
	3 生活環境の維持	1) 良好な生活環境の確保	拡充	維持	良好な生活環境を確保するため、アメリカシロヒトリ対策やカラス対策に継続して取り組む必要があるが、カラス対策に一環として実施している「ごみ集積ボックス設置費補助事業」に関しては、今年度実施するカラスの個体数調査を参考とするなどし、単に設置数を拡大するのではなく、より効果的な設置方法を検討すること。よって資源配分方針は維持とする。	
2) ごみ減量・資源化の強化		拡充	拡充	資源配分方針は、一次評価のとおり拡充とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。		

# 分野別政策 なりわいづくり

政策	政策の方向性	施策	一次評価		二次評価
			資源配分方針	資源配分方針	判断理由/改善内容
I 農林業振興	1 農産物等の生産力の強化	1)日本一のりんご生産量の確保	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、既存の取り組みの見直しを行いながら、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。
		2)りんご以外の主要農産物の生産力の強化	維持	縮小	高齢化や担い手不足等により作付面積が減少傾向である中、りんご以外の主要農産物の生産力を着実に強化するため、資源配分方針を縮小して既存の取り組みの整理・見直しを図りつつ、もも等のりんご以外の果樹のブランディングも含め、競争力の高い農産物や特産品の着実な生産拡大に資する取り組みについて、次期総合計画に向けた調査・検討を行うこと。
	2 農産物等の販売力の強化	1)国内における農産物の消費拡大及び販路開拓	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、次期総合計画に向け必要な調査・検討を行いながら、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。
		2)りんご等の輸出の強化	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、次期総合計画に向け必要な調査・検討を行いながら、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。
	3 担い手の育成と経営安定化に向けた支援	1)新たな担い手の育成・確保	維持	維持	資源配分方針は一次評価のとおり維持とするが、今後、高齢化に伴う大幅な離農者の懸念とともに、農業従事者の減少による自然体の収益減や人口減少に繋がる恐れもあり、今の段階からしっかりと取り組む必要があることから、農業分野における女性の活躍促進など、既存の取り組みの見直しによって、より有効な取り組みを検討し、当該施策の着実な目的達成に向けて取り組むこと。
		2)農家等の収益体質の向上及び経営安定化に向けた支援	維持	縮小	法人化数は目標達成傾向であるものの、更に法人の機能強化を図っていくために、資源配分方針を縮小して既存の取り組みの整理・見直しを図りつつ、働きがいがあり女性も活躍できるようなモデル法人が創出されやすい環境づくりや、経営状況の分析に向けたデータ蓄積等について次期総合計画に向けた取り組みの調査・検討を行うこと。
	4 農業の新たなチャレンジ	1)企業との契約栽培の推進	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、「りんご以外の主要農産物の生産力の強化」にも寄与することから、これまでの取り組み総括を行うとともに、取り組みのインセンティブとして生産者と企業が互いに利益を高めることができるような仕組みの検討も行いながら当該施策の着実な目的達成に向けて取り組むこと。
		2)競争力向上のための農産物及び加工品の高付加価値化	維持	維持	資源配分方針は一次評価のとおり維持とするが、担い手が減少していく中において重要な施策であることから、より高い収益をあげるための体制づくり、消費者ニーズを捉えた加工品開発等、従来の取り組みの見直しによって、より有効な取り組みを検討し、マーケティング的視点や事業者の掘り起しも含めた戦略的な取り組みによって、当該施策の着実な目的達成に向けて取り組むこと。
		3)りんご産業イノベーションの推進	拡充	拡充	資源配分方針は一次評価のとおり拡充とするが、例えば、どのように担い手を育成し、機械化・省力化を図っていくか等、将来に向けて可能性のあるものを見定めながら、具体プログラムを構築し、着実にイノベーションを進めること。
	5 農林業基盤の整備・強化	1)農地等の生産基盤の維持・改善	維持	維持	資源配分方針は一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も計画的に取り組むこと。

## 分野別政策 なりわいづくり

政策	政策の方向性	施策	一次評価		二次評価	
			資源配分方針	資源配分方針	判断理由/改善内容	
I 農林業振興	5 農林業基盤の整備・強化	2) 農地等の生産基盤の有効活用	拡充	維持	引き続き国の財源を有効に活用しながら当該施策の着実な目的達成に向けて計画的に取り組み、成果をより有効な取り組みに繋げていく必要があることから、資源配分方針は維持とするが、調査活動等の取り組みにおいては、農家以外の人材が農家に触れる機会となる場合、波及的な効果をもたらす可能性もあることから、外部人材が加わる手法についても検討を行うこと。	
		3) 耕作放棄地の防止と再生	維持	維持	資源配分方針は一次評価のとおり維持とするが、農地の受け手となる法人等がどのような経営を目指すかを踏まえた、経営体質強化による放棄地の防止・解消策についても検討を進め、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
		4) 森林の保全と活用	維持	維持	資源配分方針は一次評価のとおり維持とするが、森林資源の活用に係る有効な取り組みの検討も行いながら当該施策の着実な目的達成に向けて今後も計画的に取り組むこと。	
II 観光振興	1 観光資源の魅力の強化	1) 弘前らしい魅力ある観光コンテンツの企画推進	維持	維持	資源配分方針は一次評価のとおり維持とするが、次期総合計画に向けて、弘前らしい魅力の磨き上げ、精査や絞り込みを行うとともに、関係機関との連携を踏まえた戦略的な取り組みの調査・検討をし、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
		2) 岩木山観光等の推進	拡充	拡充	資源配分方針は一次評価のとおり拡充とするが、インパクトの強いスポーツツーリズム、ストーリー化等の戦略的な売り方や人材育成等を踏まえたモデルの構築について、次期総合計画に向けた調査・検討を行うとともに、盤石な推進体制を構築し、民間事業者が取り組みやすい環境づくりを行いながら当該施策の着実な目的達成に向けて取り組むこと。	
	2 戦略的な誘客活動の展開	1) 観光情報の効果的な発信	維持	維持	資源配分方針は一次評価のとおり維持とするが、単に観光資源の紹介に留まるPRやCMを打つ手法ではなく、手段としてのメディア活用や、実際に宿泊に繋がるアプローチや事業者との連携の仕組みづくりを検討するなど、次期総合計画に向けて新たな取り組みを調査・検討しながら、当該施策の着実な目的達成に向けて戦略的に取り組むこと。	
		2) 滞在型・通年観光の推進	維持	拡充	事業者自らによる設備投資を促すような稼働率の向上につなげるため、スポーツ・カルチャーツーリズム等新たな資源の創出が必要であり、次期総合計画に向けた新たな取り組みの調査・検討を要することから、資源配分方針は拡充とする。	
	3 観光客受入環境の整備促進	1) 観光ホスピタリティの向上	維持	縮小	観光ボランティアの育成が一定程度達成している状況から資源配分方針は縮小とし、次期総合計画に向けた取り組みの調査・検討を行い、ガイドの育成のみならず、観光事業者自らがホスピタリティを向上させていくための仕て仕組みづくりや外国人対応も踏まえた取り組み等について検討すること。	
		2) 観光施設等の整備・維持管理	維持	維持	資源配分方針は一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて計画的に取り組むこと。	
	4 広域連携による観光の推進	1) 広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化	維持	縮小	北海道新幹線新函館開業によって一つの区切りを迎えた今、それらの効果を維持、発展させてくため、資源配分方針を縮小し従来の取り組みの見直し・精査を行うとともに、次期総合計画に向けた取り組みの調査・検討を行うこと。	
	5 外国人観光客の誘致促進	1) 国外への情報発信及び受入環境の整備促進	拡充	維持	外国人観光客数が伸びてきている好環境を維持するために、従来の様々な取り組みや情報発信を体系的に整理するとともに、次期総合計画に向けた取り組みの調査・検討を行いながら、当該施策の着実な目的達成に向けて取り組むこと。	

## 分野別政策 なりわいづくり

政策	政策の方向性	施策	一次評価		二次評価	
			資源配分方針	資源配分方針	判断理由/改善内容	
Ⅲ 商工業振興	1 地域を牽引する産業の育成	1) 重点3分野の強化	拡充	拡充	資源配分方針は一次評価のとおり拡充とするが、地域外から収益を得られる産業の育成は人口増加にも繋がり重要であることから、ひろさきライフイノベーション戦略を推進するほか、人材育成や県外への販路拡大に繋がる取り組みに留意しながら、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
		2) 重点関連産業等の企業誘致	拡充	拡充	資源配分方針は一次評価のとおり拡充とするが、立地済み企業の新增設や誘致企業の受皿となる産業用地の整備に関するニーズ調査、関係者相互の連携強化を進めるとともに、民間投資を促している先進事例を学び、土地利用の見直しや規制緩和による環境づくりも検討しながら当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
	2 商活動の活性化	1) 魅力ある商業地域の形成	維持	維持	資源配分方針は一次評価のとおり維持とするが、顧客を県外と地元の両方に持つ業種を増やしていくことが重要であるため、外貨獲得に繋げる観点で従来の取り組みのブラッシュアップを行うとともに、県外取引が一定上ある場合に優遇措置を検討するなど、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
		2) 販売力の強化	拡充	拡充	資源配分方針は一次評価のとおり拡充とするが、「弘前ブランド」の整理とともに地域外への販路拡大を重点的に行い、消費者ニーズを捉えた戦略的な取り組みや、作り手と売り手が良い形で連携できる取り組みによって、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
	3 経営力の向上	1) 創業・起業への支援	拡充	維持	既存の取り組みの見直しを行いながら事業効果の高い取り組みに注力していく必要があることから資源配分方針は維持とし、創業・起業に関わる機関と相互に連携や情報共有を引き続き進めるほか、支援体制の強化や起業を体験・シミュレーションできる場づくりも含めた取り組みを検討するなど、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
		2) 経営支援・融資制度	維持	維持	資源配分方針は一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
	4 雇用・就職支援の充実	1) 若年者や女性の就職支援	拡充	拡充	資源配分方針は一次評価のとおり拡充とするが、弘前大学COC+事業との情報共有や協働とともに、将来働きたいと思える企業や女性が活躍しやすい企業の洗い出し、企業側の人材ニーズの把握によって有効な取り組みなど、次期総合計画に向けて調査・検討を行うこと。	
		2) 出稼労働者の安定就労	維持	維持	資源配分方針は一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	

# 戦略推進システム

政策	政策の方向性	施策	一次評価		二次評価	
			資源配分方針	資源配分方針	判断理由/改善内容	
ビッグデータ・オープンデータを活用した地域経営	1 ビッグデータ・オープンデータの活用  2 情報収集・分析力の高度化による効率的な地域経営	1)新たな地域経営の推進体制づくり	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、データの分析結果を各施策に有効に活かしていくためにも、市民の意見や現場の声、実際の地域の課題を裏付けるようなデータ収集・分析となるよう努めること。また、データの蓄積量や活用状況など、事業の成果を整理・公表すること。	
		1)自治体内シンクタンクの設置	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、次期総合計画策定に向けて、弘前市の新たなまちづくりの理念の発案につなげる取り組みを調査・検討すること。	
		2)情報の収集分析力の高度化	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
I オール弘前体制の構築(市民の力と知恵の結集)	1 市民対話の促進と情報発信力の強化	1)広聴の充実	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、次期総合計画に向けた調査・検討を行うとともに、政策の方向性に係る指標を達成するためにも事業内容の工夫を図ること。	
		2)広報の充実	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、政策の方向性に係る指標を達成するためにも事業内容の工夫を図ること。また、広聴・広報の必要性、重要性から、職員の広聴力・広報力のスキルアップ促進に引き続き取り組むこと。	
		3)シティプロモーションの推進	拡充	拡充	資源配分方針は、一次評価のとおり拡充とするが、「シティプロモーションパワーアップ戦略推進事業」については、コンテンツ開発等による事業の自立化に向けて留意しながら、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
	2 協働による地域づくりの促進	1)市民主体の地域づくりの推進	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、「市民参加型まちづくり1%システム支援事業」については、指標の目標値を達成するためにも制度の見直しを継続して行うこと。加えて、次のステップに進むため、先進事例を参考に新たな取り組みを検討することとし、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
		2)市民協働、官民連携の推進	拡充	拡充	資源配分方針は、一次評価のとおり拡充とするが、次期総合計画も視野に入れ、エリア担当制度については、町会と職員の連携を進める体制の構築について調査・検討を進めるとともに、ひろさき地方創生パートナー企業制度は、連携企業の増加やフォローアップを進め、市民連携、官民協働を推進すること。	
		3)地域コミュニティの強化	維持	拡充	地域コミュニティの活性化に向けて、町会への加入促進や町会活動への支援等、現在の取り組みをより強化することとし、資源配分方針は、拡充とする。	



# 戦略推進システム

政策	政策の方向性	施策	一次評価		二次評価	
			資源配分方針	資源配分方針	判断理由/改善内容	
I オール弘前体制の構築(市民の力と知恵の結集)	3 大学・研究機関等との連携の推進	1) 大学・研究機関等との連携の強化	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと	
		2) 学生力の強化	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
	4 男女共同参画の推進	1) 男女共同参画に関する意識の普及・定着	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、庁内連携を図りながら男女共同参画基本計画改訂や女性活躍推進等に取り組むこと。	
	5 多様性を受け入れる気風の醸成	1) 多文化共生・国際交流の推進	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
		2) 友好都市交流のさらなる充実	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、市民号派遣事業が施策の指標に直接影響することから、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
II 強い行政の構築	1 市役所の仕事力の強化	1) 組織体制の適正化等	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、非常勤職員の雇用安定や適正管理等についても配慮し、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと	
		2) 業務の効率化・適正化	維持	拡充	限られた人的資源の中でミスなく効率的に業務を進めることができるような体制づくりのため、より有効な取り組みとなるよう計画事業や関連事業の見直しを実施することとし、資源配分方針は拡充とする。	
		3) 第三セクターの経営改善等	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、「第三セクター改革プラン」の早期改訂に努め、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
		4) 職員力の向上	維持	拡充	職員研修内容の見直しを図る等、指標の目標値の達成に効果的な事業の改善に努めることとし、資源配分方針は拡充とする。	
	2 合併効果の最大化及び他自治体との連携の推進	1) 広域行政の推進	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
		2) 岩手地区・相馬地区の活性化の推進	拡充	拡充	資源配分方針は、一次評価のとおり拡充とするが、事業が最大の効果を生み出すように両地区が連携するとともに、次期総合計画に向けた事業の調査・検討を行いながら、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
	3 健全な財政運営の推進	1) 安定した財政運営	拡充	拡充	資源配分方針は、一次評価のとおり拡充とするが、先進事例を参考に財源確保策を検討するほか、さらに、合理的な事業の執行により歳出削減にも努めるなど、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。	
		2) 公共施設の適正管理	維持	拡充	「公共施設マネジメント推進事業」については、ファシリティマネジメントの考え方の普及啓発のため、市民に対してどのように伝えていくかを先行事例等を参考にしながら検討すること。また、当該施策の着実な目的達成のために、スピード感に留意しながら事業の遂行に努めることとし、資源配分方針は拡充とする。	

## 移住対策【弘前市まち・ひと・しごと総合戦略】

施策	一次評価	二次評価	
	資源配 分方針	資源配 分方針	判断理由/改善内容
移住対策	維持	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり維持とするが、本市は20代前半の転出超過が課題であるため、就労支援部局とも連携した県外大学生等へのUJIターン対策を検討するなど、当該施策の着実な目的達成に向けて今後も取り組むこと。